

2019年度 第14回札幌なでしこリーグ実施要項

(第36回札幌女子サッカーリーグ)

2019/4

- 1, 目的 札幌女子サッカー連盟に加盟している女子チームおよび女子選手の技術・技能の向上とチーム相互の交流を図る。
- 2, 主催 (一社) 札幌地区サッカー協会
- 3, 後援 札幌市・(一財) 札幌市体育協会・札幌市教育委員会
- 4, 主管 札幌女子サッカー連盟
- 5, 期 日 一般：2019年6/2(日)～2019年10月6日(日)の11節
少女：2019年6/22日(土)7月20日(土)
- 6, 会 場 石狩スポーツ広場・北斗高校樽川サッカー場・YURIKOサッカースタジアム
- 7, 参加資格
 - ・本年度札幌サッカー協会女子登録をチーム・個人共に完了していること。
 - ・本年度札幌女子サッカー連盟加盟登録を完了していること。
 - ・中学生以上で構成された単独チームであること。少女は小学生で構成されたチームであること。
- 8, 参加チーム数 登録・加盟を完了したチームの自由参加とする。
- 9, 競技方法
 - ・リーグ戦方式
 - ・1回総当りリーグ戦方式により、順位を決定する。少女は2回総当りリーグ戦方式
 - ・表彰は、優勝・準優勝・3位とする。(少女は優勝・準優勝とする)。
 - ・競技時間は70分とする。少女は30分とする。
 - ※各年度、状況に応じてよりよい方法を協議・検討する。
- 10, 競技規則
 - ・本年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。(試合使用球は、大会本部で用意する。)
 - ・選手の交代は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審に許可を得て交代することができる。これは「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる」ことをいう。
 - ・メンバー表は、試合開始40分前までに、大会本部に一部提出する。
 - ・リーグ期間中に退場を命じられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、リーグの規律委員会で決定する。
 - ・リーグ期間中に警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
 - ・試合の成立人数は、GKを含め7名以上とする。
- 11, 参加申込
 - ・参加申込みにあたっては、3級以上1名・4級以上2名の審判員を帯同できること。
 - ・参加申込書に登録し得る選手数は、これを制限しない。
 - ・申込書の締切期日 **2019年4月22日(月) 必着**
 - ・申し込みにあたっては、リーグ実行委員を選出し、申込用紙に記載すること。なお、実行委員は、大会中、大会運営の補助を行う。
申込先 札幌女子サッカー連盟事務局
〒065-0016 札幌市東区北16条東9丁目 米澤 康寧 気付
TEL 011-731-2451 FAX 011-741-4860 E-Mail : yonepapa007@yahoo.co.jp
- 12, 参加料 参加料は、**50,000円、少女は10,000円**とする。(代表者会議の際に徴収する)
- 13, ユニフォーム ユニフォームは、(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。また、参加申し込み送付後の背番号の変更は認めない。
- 14, 順位の決定方法 次の順序によって決定する。
 - ・勝 ち 点 (勝3・分1・負0)
 - ・得失点差 (総得点-総失点を計算し得点の高いチームを上位とする)
 - ・総 得 点 (総得点を計算し得点の高いチームを上位とする)

15, 表 彰

| 団体賞 | 個人賞 |
|---------------|------------|
| 優勝 賞状・優勝杯 | 得点王 トロフィー |
| 準優勝 賞状・トロフィー | 準得点王 トロフィー |
| 第3位 賞状・トロフィー | 優秀選手賞 メダル |
| フェアプレー賞 トロフィー | MVP トロフィー |

※少女は、団体賞（優勝・準優勝のみとする）

16, 組合せ

リーグ実行委員会により組合せ及び日程を決定し、参加チームに通知する。

17, 代表者会議

日時 2019年4月26日（金） 18:30より
会場 札幌北斗高校会議室

18, 開会式 代表者会議をもって開会式にかえる

19, 閉会式 全試合終了後、その場で行なう。

20, 競技審判員

- ・本リーグの審判運営は、各チームの割り当てにより行なう。
割り当てについては、運営委員会の定めた審判割り当てを守って、各チームの責任において行なう。
- ・競技審判員は、主審は原則として3級以上の資格を持ったものが行い、副審は4級以上の資格を持ったものが行なう。また、記録・予備線審については、特に資格を定めない。
- ・競技審判員は、審判服を必ず着用し、試合の結果を試合終了後記録本部に提出すること。
- ・競技審判員を帯同できない場合は、不帯同料20,000円を支払うこととする。

21, 準備・後片付け

運営委員会の定めた割り当てに従い、チームの責任において行う。（1日単位の割当とする）

22, 罰 則

- ・棄権試合の場合は、相手チームに勝ち点3・得点5を与える。
- ・2試合連続棄権あるいは、半数以上の試合を棄権した場合は、次年度の本リーグへの参加は認めない。
その後の処置については、リーグ運営委員会で裁定する。
- ・天変地異その他の不可抗力により棄権する場合は、事前に運営委員会・相手チーム・審判担当等に連絡通知し、その処置については、運営委員会で裁定する。
- ・審判割当・準備後片付けの担当を怠ったチームは、次の1試合を不戦敗とする。この時の勝ち点・得点は、棄権試合と同様に処置する。
- ・本要項 7（参加資格）に違反したチームは、すべての試合を没収試合として対戦成績は不戦敗扱いとする。
なお、そのチームは除籍とし、次年度以降の本リーグへの参加については、札幌サッカー協会規律委員会の承認のもと、本リーグ運営委員会で裁定する。
- ・本運営要項の不履行が生じた場合は、運営委員会で裁定する。

23, その他

- ・参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為があった場合は、当該チームの出場を停止する。
- ・代表者会議、その他の報告・連絡に関する日時は厳守するものとし、故なく遅延、欠席した場合は、原則として本リーグへの出場を停止する。
- ・リーグ戦でベンチに入れるチーム役員は、5名までとする。
- ・リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
- ・選手は、スポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること。
- ・指輪、ピアス、ネックレス等、全ての装身具は、危険防止のため着用している者の試合への参加は認めない。
- ・申し込み後の選手の追加は、所定の手続きをとることとする。
- ・参加申込数により、「9, 競技方法に規定された競技方法」を変更することもある。

☆会場でのゴミ等の管理は、各チーム責任を持って管理・処理してください。

☆個人情報：収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。